

住民課 から 使用済み家庭用蛍光灯収集 のお知らせ

8月は使用済み家庭用蛍光灯の収集月です。不要となった蛍光灯をリサイクル資源として収集します。対象となる蛍光灯は、家庭で使用した直管形・丸形・電球形の蛍光灯です。事業所で使用したものは収集できません。

収集については、加茂川庁舎、かもがわ総合福祉センター、長田地区農村公園、豊岡いきいきプラザ、旧農協新山支所、上竹荘公民館、納地公民館、豊野公民館、下竹荘公民館、吉川公民館、大和公民館、きびプラザに収集コンテナを8月1日(日)から8月31日(火)まで設置しますので、必ず外箱から出して割れないように、収集コンテナに入れてください。

なお、ひびが入っていたり、割れたりしている蛍光灯については、袋に入れて収集コンテナに出してください。皆様のご協力をお願いいたします。

注1：1回の放送は400字以内です。注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。